

令和8年3月吉日

アクティオオークション 会員様

## ご請求先およびお支払先の変更に関する運用ルールについて

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。昨今、当オークション会員様より「ご請求先」や「お支払先」を、会員様とは異なる「第三者の企業様」へ変更したいというお申し出をいただくケースが見受けられます。当社におきましては、契約上の権利義務関係を明確にし、お客様との安全かつ確実なお取引を維持するため、入会規約にて以下の通り定めております。

### **【入会規約】**

#### 第6条 特記事項

#### (6) 準拠法および変更権

- ① 会員は、第三者に会員としての一切の権利および義務を譲渡、貸与その他態様の如何を問わず使用させることはできません。

つきましては、上記規約に則り、**第三者へのご請求先・お支払先の変更は、原則として一律禁止**とさせていただきます。運用を徹底することとなりました。

会員の皆様にはご不便をおかけする点もあるかと存じますが、お取引の安全性とスムーズなサービス提供のための措置となります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### **■ 特別なご事情がある場合について**

本運用は原則禁止とさせていただいておりますが、会員様の企業再編（合併や事業譲渡）、またはグループ会社内での経理機能の統合など、やむを得ないご事情や背景がおありの場合は、一方的にお断りすることは本意ではございません。

社内体制の変更等により、どうしてもご請求先の変更が必要となる場合には、お手続きを進められる前に、まずは当社担当窓口までご事情をお聞かせください。

背景をヒアリングさせていただいた上で、個別に対応をご相談させていただきます。

（※ご事情をお伺いした場合でも、規約に照らし合わせ、ご希望に沿えない場合がございますこと、あらかじめご容赦ください。）

以上

株式会社あさひコーポレーション  
アクティオオークション事務局  
049-299-5233